

# ◎ふるさと納税ワンストップ特例をご希望の方へ

## ○ワンストップ特例が適用できる方は以下の条件を満たす方です。

- ① ふるさと納税に係る寄附金控除以外は確定申告・市町村道府県民税申告を行う必要が無い方。
- ② 年間寄附先が5団体以下の予定の方。

## ○ワンストップ特例を適用するには？

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」へ記入例を参考に、ご記入・押印いただき、下記書類を添付の上、**簡易書留**にて津山市商業・交通政策課までご提出ください。(寄附年の翌年1月10日必着)

### 記入例

※**寄附1件ごと**に申請が必要です。  
(返礼品の選択数ではありません)

平成 28 年 4 月 1 日 津山市長 殿		整理番号	
住所	岡山県津山市山北520	フリガナ	ツヤマ タスケ
電話番号	0868-32-2081	氏名	津山 太助 (印)
		個人番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
		性別	女
		生年月日	大 1 . 2 . 3 原・平

十五号の五様式 (附則)

記載内容に誤りがあった場合は、**訂正印**にて訂正をお願いいたします。

性別・生年月日・個人番号をご記入、**押印**の上ご返送ください。

### 添付書類 (写しをご送付ください)

- ◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードの 表面 および 裏面

- ◆ マイナンバーカードをお持ちでない方

#### 番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
  - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限る)
- などのうちいずれか1つ

#### 身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
  - 身体障害者手帳
  - パスポート
  - 在留カード
- などのうちいずれか1つ
- ※上記が困難な場合はお問い合わせください

## ○申請書提出後に転居した場合は？

「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」と 変更後の住所が確認できる書類 をご提出ください。

## ○ワンストップ特例の申請が無効になった場合は、確定申告が必要です。

**6 団体以上に寄附をした場合** や **確定申告を行った場合** には、ワンストップ特例の申請はすべて無効となります。  
確定申告を行う際は、今回お送りした「寄附金受領証明書」をご利用ください。